

シンポジウム等の登壇者等における性別の偏りについて

2021年7月12日
日本学術会議事務局

平素よりお世話になっております。

この度、全閣僚により構成される、すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部合同会議において「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021」が決定されました。

この決定では、「政府が主催又は後援するシンポジウムや各種行事において、登壇者や発言者等の性別に偏りがないよう努めることとする。」とされておりますので、学術フォーラムやシンポジウム等を企画される際には、御留意くださいますよう、お願い申し上げます。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021」（令和3年6月16日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）（抄）

3 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

（5）ジェンダー平等に関する社会全体の機運の醸成

○政府が主催・後援する行事等への男女共同参画の視点の反映

政府が主催又は後援するシンポジウムや各種行事において、登壇者や発言者等の性別に偏りがないよう努めることとする。その際、各府省において、後援等名義に関する規程等に明記するとともに、地方公共団体に対して、各地方公共団体が主催・後援する行事等への男女共同参画の視点の反映について要請を行う。

【各府省】